

調査書類の配布で世帯訪問します

調査員はこんな人

- 「国勢調査員証」を携帯しています。
- 専用の調査員かばん(青色)を携帯しています。



玄関でお尋ねすること

- 世帯主のお名前
 - 世帯人数
 - 住所の確認(番地・部屋番号など)
 - 調査票の提出方法(インターネット・郵送・調査員)
- ※日中に面会できない場合は夜間に訪問する場合があります。
※やむを得ず面会できない場合は郵便受けに調査票を配布します。

国勢調査を装った詐欺や不審な調査にご注意ください

- 国勢調査では、金銭を要求することはありません。
- 銀行口座や暗証番号、クレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- 不審に思った際は、速やかに市(☎874-1398)までお知らせください。

回答は、簡単・便利なインターネットで

国勢調査は、スマホで回答できます

- 調査書類のQRコードを読み取ることで、簡単にログインできます。
- 24時間いつでも回答できます。
- 郵便ポストへの投函や、調査員に手渡す手間が省けます。ぜひ、ご利用ください。



☎令和7年国勢調査向日市コールセンター ☎874-3087

※9月12日(金)～10月29日(水)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

国勢調査を実施します

国勢調査って？

国勢調査は、5年に一度、日本に住む全ての人と世帯(外国人の方も含む)が対象となる最も重要な統計調査です。調査の結果は、将来人口の推計や社会保障政策・防災対策の立案、選挙区の区割りなど、さまざまな行政施策に役立てられます。

第1回調査は、1920(大正9)年に行われ、2025(令和7)年調査は22回目に当たります。

本市においても、9月中旬から皆さまのお宅を調査員が訪問しますので、調査へのご協力をよろしくお願いします。



国勢調査2025

☎企画広報課 ☎874-1398



調査の主なスケジュール

9月上旬
調査員巡回

建物の確認のため、調査員が担当地域を巡回します。

9月中旬～下旬
世帯訪問

調査書類を配布するため、調査員が各世帯を訪問します。

10月上旬
調査回答

各世帯で調査票に回答し、提出します(インターネット・郵送・調査員)。

10月中旬以降
回答確認

回答内容などについて、調査員や市から確認させていただきます。

国勢調査を実施します… 2

9月は認知症月間 …… 4

8月臨時会 市議会の役員人事が決まりました… 8

定額減税補足給付金(不足額給付)を支給します… 9

くらしの情報… 12

子育て支援情報… 22

健康づくり情報… 24

各種相談日程… 25

図書館だより… 26

スポーツフレンドシップ協定連載(カブヤライズ編)… 27

●市役所への窓口来庁や電話でのお問い合わせは、平日午前8時30分～午後5時15分までです。電話は、各担当課の直通電話(または代表番号 ☎931-1111)にお掛けください。
※公民館やコミセンなどの公共施設は、各施設の開館時間内をお願いします。

●市役所へのファクスは☎922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所(住所不要)、電子メールは☎info@city.muko.lg.jpにお送りください。
※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。

●参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ HP=ホームページアドレス
☎=ファクス ☎=電子メールアドレス

広報むこうは
市ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.muko.kyoto.jp/>

市公式SNSはQRコードからご覧ください。



【まちのうごき】(令和7年8月1日現在)

住民基本台帳人口

人口 55,959人 世帯数 25,845世帯

(男性 26,816人、女性 29,143人)

推計人口

人口 55,447人 世帯数 23,923世帯

(男性 26,348人、女性 29,099人)

自分自身や周りの人が「もしかして認知症では」と思われる症状に気づいたとき、悩んだときは、一人で抱え込まず、相談してみてください。

地域包括支援センター

介護・福祉・保健・医療に関する総合相談窓口です。皆さまが抱える生活全般の悩み、相談に対して、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師などの専門職が対応し、サービスの紹介などの支援をします。

もの忘れについて「まだ様子を見る段階かな」と思っても、日常生活の上で、困り事や心配事がある方は、ご自身や家族で抱え込まず、早めに相談をしてください。

- 北地域包括支援センター(ケアセンター回生)
物集女町中海道19番地の5 ☎934-6887
- 中地域包括支援センター(向日市社会福祉協議会)
寺戸町西野辺1番地の7 ☎921-1550
- 南地域包括支援センター(向陽苑)
上植野町五ノ坪1番地の2 ☎921-0061

□いずれも□

- 受付時間／月曜日～土曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)午前9時～午後5時

認知症地域支援推進員

地域の医療や介護の関係機関、地域の支援機関などとの連携支援、認知症の人やその家族を支援する体制づくりの推進役です。

- 中地域包括支援センター(向日市社会福祉協議会)
☎921-1550
- 受付時間／月曜日～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)午前9時～午後5時

初期集中支援チーム

認知症の人やその家族に対して、医療サービスや介護サービスを紹介するために、チーム員が自宅を訪問して一定期間(おおむね6か月以内)集中的に支援します。

- 各地域包括支援センターが窓口になり、初期集中支援チームにおつなぎします。



認知症基本法とは

正確には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」といい、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、全ての国民がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生社会の実現を推進するという基本理念が示されています。

9月は認知症月間

令和6年1月に施行された認知症基本法は、9月21日を「認知症の日」、9月を認知症月間と定めています。

認知症は誰でもかかる可能性がある身近な病気です。認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、一人一人の理解が最も大切です。まず、認知症を正しく理解することから始めてみませんか。

☎高齢介護課 ☎874-2576

認知症とは

いろいろな原因で脳の細胞が損傷を受けたり、働きが悪くなることで、認知機能(記憶力や判断力など)が低下し、生活のしにくさや難しさが表れる状態を指します。

認知症と思われる症状に気づいたら、かかりつけ医などの医療機関や相談窓口で相談しましょう。早期に発見して適切な対処をすればその人らしい、充実した暮らしを続けることができます。

早期発見による3つのメリット

準備ができる

早期の診断を受け、症状が軽いうちに、本人や家族と向き合い、話し合うことで、介護保険サービスの利用など今後の生活の備えをすることができます。

治療ができる

認知症を引き起こす病気には、早めに治療すれば改善が可能なものもあります。早めに受診をして原因となっている病気の診断を受けることが大切です。

遅らせることができる

原因となる病気によって、治療方法が異なります。適切な治療を受けることによって、進行を遅らせることができる場合があります。



もの忘れが気になり始めたらチェックしてみましょう

自分でチェック

- ☐ ものをなくしてしまうことが多くなり、いつも探し物をしている。
- ☐ 財布や通帳など大事なものをなくすことがある。
- ☐ 曜日や日付を何度も確認しないと忘れてしまう。
- ☐ 料理の味が変わったと家族に言われた。
- ☐ 薬の飲み忘れや、飲んだかどうかわからなくなることがある。
- ☐ リモコンや洗濯機などの電化製品の操作がうまくできない。
- ☐ いらいらして怒りっぽくなった。
- ☐ 一人でのいるのが不安になったり、外出するのがおっくうになった。
- ☐ 趣味や好きなテレビ番組が楽しめなくなった。
- ☐ 電話で聞いた内容をきちんと伝えられなくなった。

ひとつでも思い当たる場合は、かかりつけ医などの医療機関や地域包括支援センターに相談してみましょう。



家族や身近な人でチェック

- ☐ 同じことを何度も繰り返して話したり、聞いたりする。
- ☐ しまい忘れが多く、いつも探し物をしている。
- ☐ 曜日や日付がわからず何度も確認する。
- ☐ 料理の味が変わったり、準備に時間がかかるようになった。
- ☐ 薬の飲み忘れや、飲んだかどうかわからなくなることがある。
- ☐ リモコンや洗濯機などの電化製品の操作がうまくできない。
- ☐ 失敗を指摘されると隠そうとしたり、ささいなことで怒るようになった。
- ☐ 財布や通帳などをなくすと人のせいにする。
- ☐ 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった。

いくつか思い当たる場合は、かかりつけ医などの医療機関や地域包括支援センターに相談してみましょう。

認知症月間の催し

認知症の方とその家族が安心して暮らせるよう一人一人が認知症を正しく理解し、地域で支え合っていくことが大切です。市では認知症への理解を深めていただくため、さまざまな取り組みを行っています。

認知症の本コーナーの開設

図書館では、9月の認知症月間にあわせて認知症に関する本を集めた特設コーナーを開設します。

●日時／9月3日(水)～23日(祝)

☎図書館 ☎931-1181



かぐやの灯 オレンジライトアップ

認知症について考えるきっかけとなるよう、9月21日の認知症の日に合わせて、認知症の普及啓発のシンボルカラーであるオレンジ色にかぐやの灯(上植野浄水場配水塔)をライトアップします。

●日時／9月19日(金)～21日(日)午後6時30分～9時

☎高齢介護課 ☎874-2576



認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識を持ち、地域で認知症の人やその家族を支える認知症サポーターを養成する講座を開催します。

参加者にお渡しするオレンジリングは、認知症サポーターの印です。

●日時／9月29日(月)午後2時～3時30分

●場所／福祉会館

●対象者／市内在住・在勤・在学の方

●申込み／9月1日(月)から電話で、中地域包括支援センター(向日市社会福祉協議会 ☎921-1550)へ。定員(50人)になり次第締め切り。

